



背景：国立がん研究センター中央病院

国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事 神ノ田 昌博
KAMINOTA Masahiro

- 平成12年 山梨県福祉保健部健康増進課長(山梨県の健康づくり、感染症対策等)
- 平成20年 岡山県保健福祉部長(岡山県の保健医療福祉政策)
- 平成22年 健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策推進室長(行動計画改定、特別措置法制定等)
- 平成24年 環境省総合環境政策局環境保健部企画課石綿健康被害対策室長(判定基準の見直し等)
- 平成26年 医政局研究開発振興課長(臨床研究中核病院の審査、臨床研究法案等)
- 平成28年 雇用均等・児童家庭局母子保健課長(親の体罰禁止の啓発、子育て世代包括支援センターの普及等)
- 平成29年 労働基準局安全衛生部労働衛生課長(働き方改革、産業医の機能強化等)
- 平成31年 健康局健康課長(コロナ禍における保健所支援、PHRの企画・立案等)
- 令和2年 現職(がんゲノム医療、がん領域の人材育成・国際連携等)

平成4年～ 入省～主査時代

入省後数年間は見習い期間といえます。当時はまだメールがない時代だったので、書類をコピーして関係部署に届ける「廊下トンビ」が若手の役割の一つでした。「廊下トンビ」は今では死語になってしまいましたが、省内を飛び回って、行く先々で先輩の話を聞くのは大変勉強になり、懐かしく思い出されます。一般の方からの電話への対応も若手の役割でした。ちょうど臓器移植法案の検討が行われていたので、「脳死は人の死ではない」という理由で、法制化に反対する電話が山ほどかかってきました。生命倫理の問題に行政がどのように対応したらよいか・・・その難しさは、今も昔も変わっていません。入省後、最初に任された仕事は「骨髄バンク事業」の立ち上げでした。発足時に関わった事業が、今では毎年1,000例以上の非血縁者間移植をコーディネートするまでに発展し、多くの命を救い続けているのは、感慨深いものがあります。

平成10年～ 補佐時代

補佐時代は、課室長の指示の下で、企画立案から、関係機関・団体等の調整、国会対応まで、課室の実務を取り仕切ることが求められ、最もクリエイティブな仕事ができる時期といえます。健康政策局(現医政局)総務課長補佐の時は、患者取り違え事故への対応のため急ぎ医療安全対策を策定したほか、医療法改正による病床種別の見直しなどに取り組みました。結核感染症課長補佐の時は、国内バイオテロ対策の強化や、ウエストナイル熱・SARSなどの新興再興感染症への対応、SARS終息後の感染症法等の改正などを担当。老人保健課長補佐としては、介護保険法の改正による予防給付や地域支援事業の創設などに関わりました。

平成20年～ 課室長時代

課室長は文字どおり各課室の責任者として、国会やマスコミ等への対外的な対応に当たることが求められます。室長としては、新型インフルエンザ対策推進室長、肝炎対策推進室長(併任)、環境省石綿健康被害対策室長、再生医療研究推進室長(併任)、医療機器政策室長(併任)の5つのポストを経験しました。課長ポストは4つ。研究開発振興課では、臨床研究中核病院の承認要件の策定や臨床研究法案の作成に取り組みました。母子保健課では、子育て世代包括支援センターの普及や「愛の鞭ゼロ作戦」による親の体罰禁止の啓発に取り組みました。労働衛生課では働き方改革の一環として産業医の機能強化に取り組み、健康課ではコロナ禍の最前線で取り組む保健所や地方衛生研究所の支援に努めました。

令和2年～ そして今

まだ異動したばかりではありますが、国立がん研究センターにおいて、中金齊理事長の御指導の下、がんゲノム医療の推進や、がん領域の人材育成・国際連携などに取り組んでいます。病院や研究所の組織内部に身を置くのは初めてであり、行政機関とはまた違った景色を見ることができて新鮮です。

医系技官としてのキャリアを振り返って

平成4年に入省し今年で29年目となりますが、約9年間は厚生労働省の外に出ていました。その内訳は、保健所1年、県庁主任1年、海外留学1年、県庁課長2年、県庁部長2年、環境省室長2年、そして現職の数か月となります。様々な地域・職場で、多くの出会いがあり、多様な経験を積むことができました。異動のたびに新しい課題にチャレンジできるので、いまだに気持ちだけはフレッシュです。

文部科学省高等教育局 島田 志帆
医学教育課企画官 SHIMADA Shiho

- 平成16年 健康局疾病対策課(難病・アレルギー対策)
- 平成19年 環境省環境保健部環境安全課(環境の健康影響)
- 平成20年 大臣官房厚生科学課(長期在外研修)
- 平成21年 健康局がん対策推進室(がん対策)
- 平成23年 大臣官房国際課(WHO対応)
- 平成26年 国立国際医療研究センター企画経営部研究医療課長(研究総括、エボラ出血熱)
- 平成27年 千葉県健康福祉部医療整備課(医師・看護師確保、医療体制)
- 令和元年 医政局地域医療計画課(新型コロナ、地域医療構想、在宅医療)
- 令和2年 現職(大学での保健医療人材の養成)



平成16年～ 健康局疾病対策課時代

入省して最初に、アレルギー対策指針の策定を担当しました。多職種の臨床家・患者・行政が連携して知恵を出し合い、上司の指導を得ながらそれを取りまとめたのは、とてもよい経験でした。入省前に勤務していたERで、救急受診を繰り返す小児ぜん息患者を診て、ERでの対処は一時しのぎと感じ、厚労省に入省したら予防の仕組みを作りたいと思っていたので、小児ぜん息の家庭での予防策の普及も含めた指針取りまとめに携わることができて、嬉しかったです。

平成20年～ 長期在外研修時代

入省5年目でハーバードに留学し、公衆衛生修士を取得しました。ハーバードは世界のリーダーを育てるという気概で世界中の留学生を受け入れていて、その環境での日々は非常に刺激的でした。公衆衛生の基礎や経済効果分析、人口学、マスコミ対応、リーダーシップ論等幅広く学ぶ機会を得、また世界から日本を見ることができた経験は、大変貴重でした。また、卒業後すぐに学んだことを活かせる立場にあることを幸せに感じました。

平成23年～ 大臣官房国際課時代

学生時代、歯科医師の父に同行しネパー

ルでNGO活動を行った経験から、個々人に対してではなく集団に対してアプローチする仕組みづくりに興味を持ちました。学生時代から憧れていた国際保健分野を担当する国際課には、留学前後、出産前後とあわせて計3回勤務しました。日本政府を代表してジュネーブのWHO総会に参加したり、WHOが作成する様々なガイドライン案に対して日本の意見を反映させたりするなどの業務を行いました。

平成26年～ 国立国際医療研究センター時代

総合診療科に籍を置きながら、病院と研究所のマネジメント業務を担いました。病院経営や研究費・知財の管理等、とても勉強になりました。医療を行う病院において、企画運営の仕事を行う医療人材のニーズがあることに気づきました。また、海外でのエボラ出血熱の流行を受け、厚労省と医療現場のパイプ役として、疑い患者の病院受入のバックサポートをしました。

平成27年～ 千葉県健康福祉部時代

千葉県における医学部新設への対応や、救急・周産期医療の体制整備等を担いながら、課長として、チーム力、交渉力、判断力が問われる管理職業務に携わりました。厚労省や病院とは異なる視点で、地域の保健

医療の課題に取り組みました。また、県庁に出向しながらも、子育てする医系技官をサポートする活動も行いました。

令和元年～ 医政局地域医療計画課時代

子育てとの兼ね合いで泊まりの出張に行くことは難しかったのですが、全国出張して、様々な病院の先生方と活発な意見交換を行い、地域医療の抱える課題に取り組みました。また、令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、厚労省内に立ち上がった対策本部医療班の班長も担当しました。病院や自治体でのこれまでの経験が活きたと思います。家族・保育園・職場の協力・支えがあり、2人の子育てをしながら責任ある立場で仕事をすることができました。

医系技官としてのキャリアを振り返って

1～3年おきの異動で大変かと聞かれますが、どの部署でも必要なスキルや目指す方向性は共通するところがあります。また、いざ着任するとそのポストならではの学び・やりがい・出会いがあります。「興味のあることはまず数年一生懸命取り組み、次の分野に移ったときに、知識・経験・人間関係ともに自分の強みとなる」という大学の恩師の言葉どおりです。それぞれの部署での仕事を通じて多くの方々に出会えたことに感謝しています。